

令和8年1月号

# 西部地域包括支援センターだより



本年もよろしくお願ひいたします



今月のテーマは『住み慣れた地域で暮らすために』です。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための、  
取り組みを一部紹介します。

## 地域での見守りにはこのような体制があります！

松本市では、高齢の方でも安心して暮らせるように、安否確認や急病時などに速やかに必要な対応を行うための取り組みをしています。

### 民生委員

地域の方が民生委員として活躍しています。活動の一つとして、高齢者のひとり暮らしの方などを対象に、訪問や見守りを行っています。

### 地域見守りネットワーク

新聞販売店やスーパー、マーケットなど地域で活躍する企業が、日々の業務の中で地域の方の異変に気付いた際、市へ連絡をいただく「さりげない見守り」が行われています。

### 訪問給食サービス

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方などを対象に、事業者が昼食を配達する際に声かけや見守りを行うことで、食事の支援と安否確認を行っています。

### 緊急通報装置の設置



65歳以上のひとり暮らしの方などを対象に、急病時などの緊急時に対応が困難な方の自宅に、人感センサーや緊急通報ができる装置を設置する事で見守りを行います。

いろいろな制度や体制はありますが、地域の一人ひとりが隣近所の様子を気にしていただることが何よりの見守りになります。

心配なことがあれば、お近くの地域包括支援センターか高齢福祉課福祉担当にぜひご相談ください！



【裏面あり】

## ~地域で支えあう仕組みづくり~



困りごとを抱えている人が、住み慣れた地域で安心して生活していくために地域で何ができるのかを考える **個別地域ケア会議**を開催しています。

個別地域ケア会議は、

- ・地域の皆さんと医療や介護の専門職が顔の見える関係を作ります。
- ・困りごとを抱えている高齢者やその支援、見守りをしている方の悩んでいること等の情報を共有します。
- ・役割分担をしながら課題の解決に向けた話し合いを行います。



地域包括支援センターでは、地域で暮らしている方の声を大切にしながら、地域全体で支えあう仕組み作りのお手伝いをしています。

## 感染症に気を付けましょう

感染症の流行シーズンです。感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。



**手を洗おう**



**換気をしよう**



**消毒しよう**



**マスクをしよう**

\* 具合が悪いと思ったら早めに医療機関へ受診しましょう \*

### <成年後見制度相談会のお知らせ>

司法書士による成年後見制度に関する相談会を開催します（先着順）

【日時】令和8年2月24日（火）午後1時30分～午後4時00分

【場所】市役所本庁舎北別棟1階 高齢福祉課 相談室1

【予約・問い合わせ先】高齢福祉課 福祉担当 ☎ 34-3237

または、お近くの地域包括支援センターまで



西部地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口）

電話 87-1572 FAX 87-1573